

(様式 1-3)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成30年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	46	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業） 「農業経営高度化支援事業」	事業番号	C-1-2
交付団体		福島県	事業実施主体（直接/間接）	福島県（直接）	
総交付対象事業費		24,060（千円）	全体事業費	24,060（千円）	

事業概要

津波被害を受けた沿岸部の農業の復興を図るため、ほ場の大区画化等による農業生産性の向上及び担い手への農地集積を促進し、効率的かつ安定的な農業経営の確立を目指す。このため、区画整理等の基盤整備（ハード事業）を行うとともに、農業経営高度化支援事業（指導事業、調査・調整事業、高度経営体集積促進事業）のソフト事業を併せ行うものである。

指導事業：土地利用調整及び農用地の利用集積を地元組織に対し啓発、普及・指導活動を行う事業。

調査・調整事業：農地の集積を図るため、土地利用調整や農地流動化の要望調査と農業者間や関係機関との調整活動を行う事業。

高度経営体集積促進事業：農地の集積先である高度経営体の育成や農地の集積促進を行う事業。

なお、ハード事業は農用地災害復旧関連区画整理事業 作田前地区 受益面積 A=26.9ha にて実施。

【福島県復興計画】

(3) 新たな時代をリードする産業の創出

④産業の再生・発展に向けた基盤づくり

農業の持続的発展と農家が意欲とやりがいを持って営農できる環境を整えていくため、農用地の利用集積と一体となった農地整備事業をはじめとした農業農村整備事業を推進する。

(事業間流用による経費の変更) (平成29年1月19日)

平成29年度予算確保のため、南相馬市◆C-1-6-1 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（復興整備実施計画）原町第1地区より10,103千円（国費：H26予算7,577千円）を流用。

これにより、交付対象事業費は13,957千円（国費10,466千円）から24,060千円（国費18,043千円）に増額。

当面の事業概要

<平成24年度～平成31年度>

指導事業：地元組織への普及活動

調査・調整事業：農地集積委員会の開催等の土地利用指導活動及び先進地研修等を実施し、農業生産の面的集積及び土地利用調整を図る。

高度経営体集積促進事業：高度経営体の経営支援として土地改良事業負担金の償還を行う。

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の津波により、本町の農地 980ha の40%にあたる本町沿岸部の約420ha が浸水し、甚大な被害が発生した。

地域農業の復興を図る上で、大規模経営など効率的営農を図る必要があることから、新たな土地利用計画に基づくほ場整備とともに高度経営体への農地の利用集積に向けた促進支援を行う。

関連する災害復旧事業の概要

農地・農業用施設・関連施設について災害査定実施済み。（受益面積（農地）25.4ha、査定額282,724千円）

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成30年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	68	事業名	道路事業(市街地相互の接続道路)【補助率変更分】	事業番号	D-1-8
交付団体	福島県	事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)		
総交付対象事業費	0(千円)	全体事業費	200,000(千円)		

事業概要

本事業は、津波により壊滅的な被害を受けた中島地区における土地区画整理事業関連の幹線道路を整備するものである。

中島地区的土地区画整理事業ではJR常磐線の新新地駅を核とし、役場や中心市街地が計画されており、その新新地駅と主要地方道相馬亘理線間を相互に接続することから中島地区のメインストリートとなる道路を整備するものである。

構造的には二級河川砂子田川を橋梁で横断し、役場前の道路である県道赤柴中島線と接続、それより東へ向かいJR常磐線と立体交差し、盛土構造の相馬亘理線へ平面交差で接続する構造としている。

また、新地町復興計画には「新地駅まちなか形成事業」としての位置付けとなっており安全安心の確保に不可欠なことから、地域住民の期待も高く、早期完成が望まれている路線である。

延長約L=2.4km、W=6.0(10.0)m

※当事業は財政力指数の変更により補助率が3/5から5/9に変更となるため、No.4事業の事業内容のうち、残工事に係る内容を移行したものである。

(事業間流用による経費の変更)(平成28年10月13日)

残事業費を既配分予算の流用により充当することで効率的な予算執行を図るため、(いわき市)D-4-14災害公営住宅整備事業(小名浜)より166,396千円(国費:H24予算128,956千円)を流用。これにより、流用後交付対象事業費は166,396千円(国費:128,956千円)に増額。

(事業間流用による経費の変更)(平成30年1月17日)

残事業費を既配分予算の流用により充当することで効率的な予算執行を図るため、(南相馬市)◆D-1-3-1交通インフラ検討事業(小高区)より33,604千円(国費:H23予算26,043千円)を流用。これにより、交付対象事業費は166,396千円(国費:128,956千円)から200,000千円(国費:154,999千円)に増額。

当面の事業概要

<平成28~29年度>改良及び舗装工事、橋梁上部工事

<平成30年度>改良及び舗装工事

東日本大震災の被害との関係

JR常磐線(新地駅)及び釣師浜漁港の周辺地区を含む当路線の全区間が、津波による被害を受けており、沿線集落の大部分も災害危険区域の指定(H23.12.27告示)を受け、集団移転が進められている。このため、移設する新地駅周辺の土地区画整理事業と連携を図りながら整備を進めるものである。中島地区の世帯は津波により全壊。JR常磐線が新ルートで整備されることから、現道については原形復旧ができないため新ルートでの道路整備となった。

関連する災害復旧事業の概要

土地区画整理事業及びJR常磐線の新ルートが計画され、付替となることから災害復旧工事での対応が不可能であるため新ルートで計画となった。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	(なし)
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

南相馬市復興交付金事業計画　復興交付金事業等個票

平成30年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

N.O.	52	事業名	交通インフラ検討事業	事業番号	◆D-1-3-1
交付団体	福島県	事業実施主体（直接/間接）	福島県（直接）		
総交付対象事業費	50,000（千円）	全体事業費		17,446（千円）	

事業概要

小高区沿岸部は津波被害が大きく、旧警戒区域であり、現在も避難指示解除準備区域となっており、住民の避難生活が続いている地域である。（平成25年1月時点）

地盤沈下等により浸水している現状であることや、津波被害集落の高台移転、沿岸部が海岸防災林（林野庁）計画エリアとなるなど、土地利用が大きく変わる予定であることから、南相馬市が復興に向けた復興まちづくり計画策定（土地利用計画策定等）を進めている。

そこで、市による復興まちづくり計画策定を支援するため、計画策定を進めるうえで前提として整理する必要のある都市構造の骨格となる交通インフラ（県管理部）の部分について、県が、主体的に検討を進めるものである。実施にあたっては、市が作成する復興まちづくり計画との整合を図るため、同時並行的に連携のうえ検討を進める必要がある。

（事業間流用による経費の変更）（平成30年1月17日）

残事業費を既配分予算の流用により充当することで効率的な予算執行を図るため、（新地町）D-1-8 道路事業（市街地相互の接続道路）新地停車場釣師線へ32,554千円（国費：H23予算26,043千円）を流用。

これにより、交付対象事業費は50,000千円（国費：40,000千円）から17,446千円（国費：13,957千円）に減額。

<南相馬市復興計画 38項>交通インフラの整備参照

当面の事業概要

<平成25年度> 交通インフラ検討

東日本大震災の被害との関係

現道は、沿岸部の集落間を結ぶ生活道路であったが、津波により甚大な被害を受け、現在も浸水エリアとなっている。

また、周辺の集落は、跡形もなくすべて津波で流出し、全壊となったため、防災週大移転事業により高台移転を計画しており、新たな交通インフラ計画が必要となる。

関連する災害復旧事業の概要

被災区域内では海岸堤防等の災害復旧事業を進めており、本事業との調整を行っている。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-1-3
事業名	道路事業（市街地相互の接続道路）
交付団体	福島県
基幹事業との関連性	
南相馬市南部の交通インフラ検討として基幹事業とあわせて実施するもの。	

(様式 1-3)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成30年3月時点

平成25年5月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	10	事業名	新地町作田地区災害公営住宅整備事業	事業番号	D-4-3
交付団体		新地町	事業実施主体(直接/間接)	新地町	
総交付対象事業費		394,000(千円)	全体事業費	334,607	394,000(千円)

事業概要

自力再建が困難な世帯に向け、入居者を被災者に限定した公営住宅を建設し、町内への定住を図る。住戸タイプとしては、木造戸建てタイプを想定する。

当事業については第一回の交付決定をいただき事業着手済であるが、実施設計の進展により事業費の変更を申請するものである。

戸数：15戸

(「(第一次) 新地町復興計画」の22、23ページ「(1) すまい再建事業、③災害町営住宅整備事業」を参照)
(事業間流用による経費の変更)(平成30年1月17日)

本工事費の残額発生の理由により本工事費の額が59,393千円(国費：51,968千円)減額したため、D-5-1 新地町災害公営住宅家賃低廉化事業(愛宕東、原、作田、雀塚、大戸浜地区)へ59,393千円(国費：H24予算51,968千円)を流用。これにより、流用後交付対象事業費は394,000千円(国費：344,749千円)から334,607千円(国費：292,781千円)に減額。

当面の事業概要

<平成24年度>

測量等調査・用地取得。造成工事。

<平成25年度>

造成工事。基本・実施設計。建築・設備工事。外構工事。

東日本大震災の被害との関係

町内においては、津波と地震による被災家屋(全壊、大規模半壊、半壊の合計)が約600戸にのぼっており、災害危険区域からの防災集団移転促進事業も別途進められることから、自力再建が困難な世帯の存在が想定されるため、新たに災害公営住宅の整備が必要である。

関連する災害復旧事業の概要

(特になし)

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N.O.	10	事業名	新地町作田地区災害公営住宅整備事業	事業番号	D-4-3
交付団体		新地町	事業実施主体（直接/間接）	新地町	
総交付対象事業費		394,000 (千円)	全体事業費	330,365	334,607 (千円)
事業概要					

自力再建が困難な世帯に向け、入居者を被災者に限定した公営住宅を建設し、町内への定住を図る。住戸タイプとしては、木造戸建てタイプを想定する。

当事業については第一回の交付決定をいただき事業着手済であるが、実施設計の進展により事業費の変更を申請するものである。

戸数：15 戸

（「(第一次) 新地町復興計画」の 22、23 ページ「(1) すまい再建事業、③災害町営住宅整備事業」を参照）

（事業間流用による経費の変更）（平成 30 年 1 月 17 日）

本工事費の残額発生の理由により本工事費の額が 58,818 千円（国費：51,465 千円）減額したため、D-5-1 新地町災害公営住宅家賃低廉化事業（愛宕東、原、作田、雀塚、大戸浜地区）へ 58,818 千円（国費：H24 予算 51,465 千円）を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 394,000 千円（国費：344,749 千円）から 335,182 千円（国費：293,284 千円）に減額。

（事業間流用による経費の変更）（平成 30 年 1 月 17 日）

本工事費の残額発生の理由により本工事費の額が 4,242 千円（国費：3,711 千円）減額したため、D-5-2 新地町災害公営住宅家賃低廉化事業（愛宕東、原、作田、雀塚、大戸浜地区）（補助率変更分）へ 4,242 千円（国費：H24 予算 3,711 千円）を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 334,607 千円（国費：292,781 千円）から 330,365 千円（国費：289,070 千円）に減額。

当面の事業概要

<平成 24 年度>

測量等調査・用地取得。造成工事。

<平成 25 年度>

造成工事。基本・実施設計。建築・設備工事。外構工事。

東日本大震災の被害との関係

町内においては、津波と地震による被災家屋（全壊、大規模半壊、半壊の合計）が約 600 戸にのぼっており、災害危険区域からの防災集団移転促進事業も別途進められることから、自力再建が困難な世帯の存在が想定されるため、新たに災害公営住宅の整備が必要である。

関連する災害復旧事業の概要

（特になし）

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	49	事業名	新地町災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D－5－1
交付団体		新地町	事業実施主体（直接/間接）	新地町（直接）	
総交付対象事業費		134,479 (千円)	全体事業費	312,391	377,870 (千円)

事業概要

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災で家屋の流失または全壊により罹災した新地町に居住していた世帯で、自分の資力により住宅再建が困難な世帯に対し、新たな災害公営住宅を建設するが、政令月額が 158 千円以下の低額所得者が入居している災害公営住宅に対し、近傍同種家賃と入居者負担基準額との差額を補助する。

○事業量

新地町災害公営住宅 129 戸の家賃低廉化

（事業間流用による経費の変更）（平成 29 年 1 月 19 日）

残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、D-17-1 新地町中島地区都市再生事業計画作成（中島地区）より 28,714 千円（国費：H23 予算 25,125 千円）、D-21-1 特定環境保全公共下水道事業（作田東・作田西・原・岡・雀塚・大戸浜・中島）より 26,586 千円（国費：H23 予算 23,262 千円）を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 134,479 千円（117,667 千円）から 189,779 千円（166,054 千円）に増額。

（事業間流用による経費の変更）（平成 30 年 1 月 17 日）

残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、D-4-3 新地町作田地区災害公営住宅整備事業（作田地区）より 59,393 千円（国費：H24 予算 51,968 千円）を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 189,779 千円（国費：166,054 千円）から 249,172 千円（国費：218,022 千円）に増額。

当面の事業概要

平成 25 年度に 36 戸、平成 26 年度に 67 戸、平成 28 年 12 月に 26 戸の災害公営住宅が完成し、管理を行っている。

129 戸の内、政令月額が 158 千円以下と想定される世帯は 84 戸程度と想定される。

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の被災者に賃貸する災害公営住宅係る家賃の低廉化に要する費用である。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	73	事業名	新地町災害公営住宅家賃低廉化事業(補助率変更分)	事業番号	D－5－2
交付団体	新地町	事業実施主体(直接/間接)	新地町(直接)		
総交付対象事業費	0(千円)	全体事業費	67,777(千円)		
事業概要					
平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災で家屋の流失または全壊により罹災した新地町に居住していた世帯で、自分の資力により住宅再建が困難な世帯に対し、新たな災害公営住宅を建設するが、政令月額が 158 千円以下の低額所得者が入居している災害公営住宅に対し、近傍同種家賃と入居者負担基準額との差額を補助する。					
○事業量					
新地町災害公営住宅 129 戸の家賃低廉化 (事業間流用による経費の変更)(平成 30 年 1 月 17 日) 残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、D-4-3 新地町作田地区災害公営住宅整備事業(作田地区)より 4,454 千円(国費: H25 予算 3,711 千円)を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 0 千円(国費: 0 千円)から 4,454 千円(国費: 3,711 千円)に増額。					
当面の事業概要					
平成 25 年度に 36 戸、平成 26 年度に 67 戸、平成 28 年 12 月に 26 戸の災害公営住宅が完成し、管理を行っている。 129 戸の内、政令月額が 158 千円以下と想定される世帯は 27 戸程度と想定される。					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の被災者に賃貸する災害公営住宅係る家賃の低廉化に要する費用である。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
事業番号
事業名
交付団体
基幹事業との関連性

(様式 1-3)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N.O.	50	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-1
交付団体		新地町	事業実施主体（直接/間接）	新地町（直接）	
総交付対象事業費		29,349 (千円)	全体事業費	63,593 79,269 (千円)	

事業概要

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災で家屋の流失または全壊により罹災した新地町に居住していた世帯で、自分の資力により住宅再建が困難な世帯に対し、新たな災害公営住宅を建設するが、政令月額が 80 千円以下の低額所得者が入居している災害公営住宅に対し、一定期間入居者が無理なく負担しうる水準まで低廉化するため、新地町が設定した本来の家賃よりも低い家賃の設定との差額を補助する。

○事業量

新地町災害公営住宅 129 戸の特別家賃低減

（事業間流用による経費の変更）（平成 29 年 1 月 19 日）

残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、D-21-1 特定環境保全公共下水道事業（作田東・作田西・原・岡・雀塚・大戸浜・中島地区）より 11,124 千円（国費：H23 予算 8,343 千円）を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 29,349 千円（22,010 千円）から 40,473 千円（30,353 千円）に増額。

（事業間流用による経費の変更）（平成 30 年 1 月 17 日）

残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、D-21-1 特定環境保全公共下水道事業（作田東・作田西・原・岡・雀塚・大戸浜・中島地区）より 6,617 千円（国費：H23 予算 4,962 千円）を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 40,473 千円（30,353 千円）から 47,090 千円（35,315 千円）に増額。

当面の事業概要

平成 25 年度に 36 戸、平成 26 年度に 67 戸、平成 28 年 12 月に 26 戸の災害公営住宅が完成し、管理を行っている。

129 戸の内、政令月額が 80 千円以下と想定される世帯は 61 戸程度と想定される。

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の被災者に賃貸する災害公営住宅に居住する入居者の家賃について、入居者が無理なく負担しうる水準まで減免するために必要な事業費である。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N.O.	25	事業名	特定環境保全公共下水道事業	事業番号	D-21-1
交付団体		新地町	事業実施主体（直接/間接）	新地町（直接）	
総交付対象事業費		120,000（千円）	全体事業費	71,243	77,860（千円）

事業概要

別途進められる防災集団移転促進事業により移転先として整備される住宅地や中島地区土地区画整理事業区域の下水道区域への編入や、津波により全壊し集団移転の対象となる集落（堺浜、釣師、大戸浜など）における区域の再編などを実施し公共下水道事業の効果的な運営を図る。

「第一次 新地町復興計画」の 17 ページ「(3) 住宅・暮らしの復興、①社会経済基盤の復興」の「主な取り組み」の中に「特定環境保全公共下水道の復旧、見直し」として位置づけている。

（事業間流用による経費の変更）（平成 29 年 1 月 19 日）

事業範囲縮小に伴う残額発生の理由により測量設計費の額が 42,140 千円（国費：31,605 千円）減額したため、D-5-1 新地町災害公営住宅家賃低廉化事業（愛宕東、原、作田、雀塚、大戸浜地区）へ 31,016 千円（国費：23,262 千円）、D-6-1 東日本大震災特別家賃低減事業（愛宕東、原、作田、雀塚、大戸浜地区）へ 11,124 千円（国費：8,343 千円）を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 120,000 千円（90,000 千円）から 77,860 千円（国費：58,395 千円）に減額。

（事業間流用による経費の変更）（平成 30 年 1 月 17 日）

事業範囲縮小に伴う残額発生の理由により本工事費の額が 6,617 千円（国費：4,962 千円）減額したため、D-6-1 東日本大震災特別家賃低減事業（愛宕東、原、作田、雀塚、大戸浜地区）へ 6,617 千円（国費：4,962 千円）を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 77,860 千円（58,395 千円）から 71,243 千円（国費：53,433 千円）に減額。

当面の事業概要

<平成 24 年度>

公共下水道区域の変更の調査委託、防災集団移転事業や災害公営住宅整備事業の敷地までの管渠整備実施設計、一部管渠整備。

<平成 25 年度>

管渠整備。

東日本大震災の被害との関係

沿岸部において津波により全壊した集落の災害危険区域への指定（H23.12.27 告示）に伴い、防災集団移転促進事業が進められるほか、JR 常磐線の移設整備に合わせて土地区画整理事業も進められ、新たな住宅地が造成されることから、公共下水道区域の再編が必要である。

関連する災害復旧事業の概要

沿岸部の集落を経由する主要地方道相馬亘理線や町道、海岸の防潮堤、河川堤防において災害復旧事業が進められている（移転先候補地における災害復旧事業はなし）。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成30年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

N.O.	53	事業名	都市公園事業（釣師地区防災緑地）※施設費	事業番号	D-22-2
交付団体	新地町	事業実施主体（直接/間接）	新地町（直接）		
総交付対象事業費	1,888,000（千円）	全体事業費	2,310,140（千円）	2,229,040（千円）	

事業概要

■釣師地区 津波防災緑地 A=約18.1ha 【公園種別：緩衝緑地】

新地町釣師地区は津波により壊滅的な被害を受け、その津波は沿岸部の集落、県道相馬亘理線、JR 常磐線新地駅を含む前後の線路、中島地区を破壊し、新地町役場、国道6号まで浸水させた。

本事業は、津波被害を受け集団移転を行う沿岸集落と農地の跡地（砂子田川～濁川）に、防災緑地を整備し、その他、防潮堤、県道相馬亘理線等と一緒に津波の減衰を図り、新地町役場や国道6号への浸水を防ぐ減災のまちづくりを目指して実施するものである。また、この減衰効果により、町が進めている中島地区での土地区画整理事業エリアも浸水深が低下し事業実施が可能となっている。構造面は、海岸から防潮堤、防災緑地内の盛土と樹林及び背後の緑地区域外の湛水区域、県道相馬亘理線との組合せで津波の減衰を図る。なお、地区北端の砂子田川の北側には県による防災緑地が整備される。

~~追加分は、町へ移管予定の地区内県道・相馬亘理線（旧道）について、嵩上げされる地区両端と臨港道路交差点以外の一般区間は窪地状に残ることから、沿道の緑地の使い勝手の改善のほか、災害時に地区内駐車場からの避難に一定時間を要す等、窪地では浸水の危険性が高く排水対策が別途必要となる点を避けるため、追加盛土の上、緑地整備と一体的な兼用工作物としての整備を行う。さらに公園内施設の追加整備を図るものである。また、一部区域については盛土量を見直す等、事業費の縮減を図っている。~~

（「第一次」新地町復興計画）の28~29ページ「(3)海のあるまち再生事業」②公園緑地の整備を参照）

また、釣師地区防災緑地は、「新地町復興整備計画」及び「新地町地域防災計画」に、10戸以上の市街地や主要な公共施設（新地町役場、国道6号）を直接的に防御するものとして、津波被害を軽減する機能（津波の減衰、漂流物の捕捉）を位置づける予定である。

（事業間流用による経費の変更）（平成29年10月11日）

残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、D-23-6 新地町大戸浜地区防災集団移転促進事業より341,040千円（国費：H23予算255,780千円）を流用。これにより、流用後交付対象事業費は1,888,000千円（国費：1,416,000千円）から2,229,040千円（国費：1,671,780千円）に増額。

（事業間流用による経費の変更）（平成30年1月17日）

残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、D-23-3 新地町作田西地区防災集団移転促進事業より81,100千円（国費：H23予算60,825千円）を流用。これにより、流用後交付対象事業費は2,229,040千円（国費：1,671,780千円）から2,310,140千円（国費：1,732,605千円）に増額。

当面の事業概要

<平成24年度～平成28年度>：地形測量、用地測量、緑地設計

<平成25年度～平成30年度>：盛土工、植栽工、園路工等

東日本大震災の被害との関係

津波による甚大な被害を受けた釣師集落のほぼ全域が災害危険区域の指定（H23.12.27告示）を受けており、集団移転事業が進められている。この跡地を活用し防災緑地の整備を進める。

新地町「防災のまちづくり」におけるインフラ整備の基本的な考え方は、防災拠点となる役場と国道6号を浸水から守ることとしているため、海岸堤防及び防災緑地を主たる津波防御施設としてシミュレーションを行い、本事業の規模を計画している。

関連する災害復旧事業の概要

予定地区内の沿岸部に位置する海岸防潮堤において災害復旧事業が進められている。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N.O.	28	事業名	新地町作田西地区防災集団移転促進事業	事業番号	D-23-3
交付団体		新地町	事業実施主体（直接/間接）	新地町（直接）	
総交付対象事業費		1,535,996 (千円)	全体事業費	1,466,481 (千円)	1,553,996 (千円)

事業概要

津波により全壊した集落（埠浜・作田、釣師、大戸浜、小川の田中地区など）の住民の生活再建を既存コミュニティに配慮しつつ進めるため、安全な地区に新たな住宅地を造成し、集団移転を図る。

移転先候補：作田西地区、面積：2.9 ha

（「第一次 新地町復興計画」の 22 ページ「(1) すまい再建事業、①防災集団移転促進事業」を参照）

（事業間流用による経費の変更）（平成 30 年 1 月 17 日）

本工事費の残額発生の理由により本工事費の額が 69,515 千円（国費：60,825 千円）減額したため、D-22-2 都市公園事業（釣師地区防災緑地）※施設費へ 69,515 千円（国費：H23 予算 60,825 千円）を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 1,535,996 千円（国費：1,343,994 千円）から 1,466,481 千円（国費：1,283,169 千円）に減額。

当面の事業概要

<平成 24 年度>

移転先用地取得・宅地整地工事・移転促進区域の買取等。

<平成 25 年度>

公共施設整備等、住宅建設（ローン）利子補助、移転補助。

<平成 26、27 年度>

住宅建設（ローン）利子補助、移転補助。

東日本大震災の被害との関係

沿岸部において津波により全壊した集落を災害危険区域に指定（H23.12.27 告示）したため、移転先住宅地の整備が必要である。また、沿岸部の農地も津波被害により復旧困難な面積が大きいため、既存市街地周辺の農地の転用による宅地開発は、復興に向けた農業振興の観点から最小限に抑える必要がある。このため、概ね標高 10m 以上の丘陵地を主な移転先候補として、集団転移に対応する住宅地の造成を図る。

関連する災害復旧事業の概要

沿岸部の集落を経由する主要地方道相馬亘理線や町道、海岸の防潮堤、河川堤防において災害復旧事業が進められている（移転先候補地における災害復旧事業はなし）。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	